



雄物川町・下開多目的集落集会所を現地調査

◆釣りキチ三平と観光事業◆

実写版の釣りキチ三平の映画を盛り上げる会を、観光連盟、観光協会、まんが館が主体となって立ち上げたところである。旅行会社などでツアーの企画があれば、協力していきたいとの説明がありました。

建設

●安心・安全・快適な
生活環境を目指して

付託になった議案34件、陳情1件が審査されました。

◆水道事業の会計を統合◆
水道事業の設置等に関する条例

また、市設置型と個人設置型の負担割合に個々に違いがある。設



大屋寺内・市道橋沢沼端線の陳情場所を現地調査

は、簡易水道事業が地区ごとに特別会計だったものを、今年度から水道事業会計に一本化するものです。これにより、今後は、地下水の状況をみながら、現在要望の無い地域も含め、市全域の上水道化を進めようというものです。採決では、全員賛成でした。

◆浄化槽設置の推進について◆

これまでの設置基数が、見込みより少ないこと、状況分析について質疑が交わされました。

年々設置の申し込みが少なくなっているのは、住宅着工戸数が減少していることが最も大きな要因です。このため、今後は生活環境の充実を目的に市民へのPRを進めていくとのことでした。

総務文教

●市民の視点で、今年度の
施策・予算を慎重に審議

置費に加え、使用料も考慮すると、必ずしも市設置型の負担が少ないわけではない。この負担割合の均一化が、これからの課題であると説明でした。

今定例会では、議案22件、陳情2件が付託になり、審査されました。

平成21年度一般会計当初予算案は、審議の結果、委員より当分科会に委嘱されていない部分も含め修正案を提出する準備があるとの発言があり、採決を行わないこととしました。

また、陳情1件についても、なお審査が必要であるため、継続審査となりました。

これら2件以外の議案は、審議の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆ふるさと応援基金条例◆

ふるさと納税は、2月23日まで33名263万円の納税があり、納税者の希望に添った事業が実施できない場合、納税者と連絡を取りながら、できるだけ目的に沿っ

た内容の事業に活用するよう調整していくというものです。

◆消防団員の報酬規定を改正◆

各地域の消防団活動に応じて、報酬の支払時期を設定できるようにしたものです。また、団員のうち164名が市の職員ですが、今後は他の団員と同じように報酬を支払えるようにするものです。これにより、恒常的な団員不足や、地域の防災対策を進めようというものです。



大雄・阿気小学校体育館を現地調査

◆給食費の値上げと負担軽減◆

食品問題や食材高騰のため、数年後までを見越して、1食当り20円を値上げするものです。

ただし、現在の経済情勢から、児童生徒の1年間の値上げ分総額約2,800万円を市で負担するものです。